

# 令和6年度小郡市プレミアム付商品券の概要

## 1. 商品券の名称

将軍藤小判(紙)・将軍藤ペイ(キャッシュレス)

## 2. 販売総額：3億円※ 発行総額3億9千万円（プレミアム率30%）

※販売総額の内訳 将軍藤小判(紙)：1億円 将軍藤ペイ(キ)：2億円

## 3. 商品券の内容

将軍藤小判(紙)：1冊10,000円で13,000円分の商品券(500円券26枚綴)

10,000冊販売(一人5冊50,000円まで購入可)

1冊につき全店共通券10枚5,000円、小規模店専用券16枚8,000円のミックス券  
(小規模店専用券は大型店以外で使用可、全店共通券は登録している事業者全てで使用可)

使用方法：取扱店で現金と同様に使用できる(釣銭は出ない)

将軍藤ペイ(キ)：10,000円で13,000円分のデジタル商品券

スマートフォンの専用アプリ内で使用できる商品券

20,000セット販売(一人5セット<スマホ1台当たり>、50,000円まで購入可)

1セットにつき全店共通券5,000円分、小規模店専用券8,000円分のミックス券

(小規模店専用券は大型店以外で使用可、全店共通券は登録している事業者全てで使用可)

使用方法：登録済みの店舗にて将軍藤ペイ(キャッシュレス商品券)の利用を伝え、

QRコードをアプリからスキャンし、支払金額を入力後、店舗に支払い画面を提示

※将軍藤小判、将軍藤ペイともに一次販売は小郡市民のみ、また、重複購入は可能

## 4. 商品券販売日及び利用期間

### (1) 商品券販売日

将軍藤小判(紙)：8月1日(木)10:00から販売

将軍藤ペイ(キ)：8月8日(木)10:00から販売

### (2) 商品券利用期間

将軍藤小判(紙)：8月1日(木)～12月31日(火)

将軍藤ペイ(キ)：8月8日(木)～12月31日(火)

## 5. 販売場所

将軍藤小判(紙)：8月1日(木)～7日(水)※土日は生涯学習センター・平日は商工会館

※事前申込(事前申込期間は6月1日(土)～30日(日))申込み多数の場合は抽選

将軍藤ペイ(キ)：専用アプリ内で申込、コンビニで支払

※事前申込(事前申込期間は8月1日(木)～4日(日))申込み多数の場合は抽選

## 6. 商品券取扱登録手数料

|          | 小規模店(会員) | 大型店(会員) | 小規模店(非会員) | 大型店(非会員) |
|----------|----------|---------|-----------|----------|
| 将軍藤小判(紙) | 0円       | 2,000円  | 1,000円    | 20,000円  |
| 将軍藤ペイ(キ) | 0円       | 2,000円  | 1,000円    | 20,000円  |

## 7. 商品券の換金方法及び換金期間

### (1) 換金方法

**将軍藤小判(紙)**：商品券を商工会事務局で小切手化し、福岡銀行小郡支店、西日本シティ銀行小郡支店で現金化する

**将軍藤ペイ(キ)**：毎月15日と末日24:00(16日と翌月1日0:00)で締めて4営業日後、事前に登録いただいた銀行へお振込(例：8月31日(土)24:00締め 9月5日(木)着金)  
但し、締め日時点で10,000円以上の残高がある場合に限る(残高10,000円未満の場合、次回以降の送金となる)

※振込手数料を一部登録店事業者にご負担いただきます。

30,000円未満の振込金額の場合は220円、

30,000円以上の場合は330円を差し引いてお振込となります。

**筑邦銀行を登録口座にご指定いただけますと振込手数料はかかりません。  
筑邦銀行の口座をお持ちの方は登録口座を筑邦銀行にご指定いただけます  
ようご協力のほどお願いいたします。**

### (2) 換金期間

**将軍藤小判(紙)**：令和6年8月5日(月)～令和7年1月14日(火)までの毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌営業日)

**将軍藤ペイ(キ)**：令和6年9月5日(木)～令和7年1月9日(木)

## 8. 換金手数料

換金手数料は**将軍藤小判(紙)**、**将軍藤ペイ(キ)**ともに0円とします。

## 9. 商品券登録可能店舗は小郡市内にある事業所、店舗に限ります。

# 商品券加盟店登録にあたっての留意事項

プレミアム付商品券は地域の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、福岡県と小郡市の支援のもと実施しております。

したがって、ある種の必要経費であり、「消費喚起」の目的になじまないもの等を商品券利用の対象外として別途通知することといたしました。

商品券取扱店登録の際はご注意くださいたくお願い申し上げます。

<対象とならないもの>

- 医療保険の適用のある診察料や薬代の自己負担分の支払
- 電気・ガス・水道代などの公共料金
- パチンコ等ギャンブルの遊興娯楽
- 車検の法定費用の支払
- 交通機関の定期券代の支払
- 家賃や月極駐車場代の支払
- 月極保育料の支払
- たばこ(小売定価以外での販売が禁止されているもの)
- 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなど換金性の高いもの
- 業務用資産の購入や事業用仕入
- 国や地方公共団体等への支払い(**ゴミ袋の購入は可**)